

1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 27 年 1 月 15 日 (木)
- 2 開 催 場 所 新館 8 階教育委員室
- 3 出席した委員 吉田委員長、森委員、坂元委員、廣岡委員、田淵教育長
- 4 出席した職員 諏訪教育総務部長、松尾教育指導部長、
大西教育総務部次長、高田教育指導部次長、
日浦教育指導部参事、
小林教育総務課長、荻野学務課長、
野村社会教育・スポーツ振興課長、
青山学校教育課長、森山青少年育成課長、
長谷川教育研究所長、
芝本教育総務課副課長、中塚就学前教育担当副課長
- 5 傍 聴 者 6 人
- 6 議 事 の 要 旨
 - 開 会 午後 3 時 30 分
 - 会議録署名委員指名のこと
吉田委員長、森委員に決定
 - 12 月定例教育委員会会議録報告承認のこと
(事務局より会議録朗読報告)
承 認
 - 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

1 加古川市少年補導委員の解職について

(教育指導部参事より 説明)

承認

委員：後任委員の人選はどのような状況か。

事務局：関係団体に推薦を依頼しているところである。

(協議事項)

1 平成 28 年度使用教科用図書採択について

(教育指導部参事より 説明)

原案可決

委員：2市2町の教育長会では、改めて法改正の内容等を整理し、理解を深めた後、各市の状況を報告しあった。本市以外の1市2町においては、それぞれの教育委員会での意思が既に形成されており、「共同採択で進めたい」ということであった。本市からは、「12月定例教育委員会では賛否両論の意見があったが、最終判断を下すに足る根拠や情報が不足しており、2市2町の教育長会での協議を参考にしながら1月定例教育委員会で決定したいと考えている。」との報告を行った。今回の提案内容は、教育長会での議論を反映させ、次期採択は共同採択で臨みたいというものであるが、採択方式の選択については色々な可能性があることも認識している。教育長会においても「今後も各市の事務局において調整を進めることにより、法改正の趣旨が活かされるよう考えていきたい。」との議論があった。

委員：他の2町については、職員数や教育委員会の規模から考慮すると、次期採択を単独採択に変更することに伴う事務量の増加への対応が、日程的にも困難となる可能性がある。学校規模や職員数の観点からも本市が中心になって進めてきた経緯があるため、少なくとも次期採択については、他市町の要望を受け入れても良いのではないかと。仮に単独採択に移行するのであれば、次期の共同採択での経験を参考にして事務を進めていけば良いと考える。

委員：12月の定例教育委員会でも議論があったと思うが、再度単独採択と共同採択のそれぞれのメリット・デメリットを教えてください。

事務局： 単独採択のメリットとしては、2社から3社に絞られた教科書の比較ができ、教育委員会の意に沿った採択が可能なのが挙げられる。デメリットとしては、これまで近隣2市2町で共同採択してきた経緯があるため、他の1市2町との関係性が崩れる可能性があることや、子ども達の転出入時における教科書の給与事務の煩雑化が挙げられる。

現在、本市は共同採択による教科書を使用しているが、学校現場において特に問題は発生していない状況である。また今回の法改正により、教育長が採択地区協議会の委員として加わることとなったため、採択地区協議会において教育委員会の意見を伝えることが可能となった。

共同採択のメリットとしては、調査員の分担割当による各市町の負担軽減が挙げられる。デメリットとしては、採択地区協議会において1社に絞られることから各市町の独自性が出にくいということと、2市2町における委員の会議日程の調整事務が発生することが挙げられる。

委員： 共同採択の場合でも、最終的には各市町の教育委員会で個別に採択決議を行うことになる。どの教科書が優れているかの調査を2市2町の選定委員で行うか、それぞれ単独の市町で行うかという点がポイントであると考えている。

委員： 教科書の調査を合同で行い、その後の事務を個別に行うというやり方も選択肢の一つであると考えている。今後色々なケースの検証が必要だと考えているが、現時点ではそれらに対する議論が煮詰まっていないことや、これまでの継続性を考慮して、次期の採択については共同採択で臨みたいと考えている。

委員： 教科書の調査を共同で行う場合と単独で行う場合について、どの程度の違いがあるのかという問題であると考えている。思想的に偏った選考が行われないように配慮して調査を進めることができるのであれば、より広いエリアのより多くの先生方の中から優れた選定委員を選考することが、より良い選考委員会の構築につながると考えている。そのような観点から選考委員の選定に努めてもらい、そこから答申された内容について教育委員会で吟味し、子ども達にとってより良い教科書が選ばれるよう粛々と事務を進めていきたい。

委員：先の意見については、ほぼ賛成である。加えて、保護者の立場から発言させてもらおうと、高等学校の学区拡大や近隣市町間の転出入時の対応の観点からも共同採択が望ましいと考えている。共同採択では各市町の独自性が出にくいという議論もあったが、選定委員の状況について必要に応じて情報公開することを規約等を通して検討してもらえれば補えるのではないかと考えている。

委員：教科書の選定にあたっては、「子どもにとって使いやすく、必要な内容が網羅されていること」、「教員が使いやすい、教えやすいこと」の2つの観点は少なくとも考慮していく必要があり、そういった観点等から教科書を選定してくれる委員を選考する必要がある。

2 加古川市立視聴覚センターの設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則の制定について

(教育指導部参事より 説明)

原案可決

委員：視聴覚センターは多くの市町で廃止の方向にあることは事実である。これに代わる施設は何かあるのか。

事務局：昭和60年の設立当時は、ビデオ編集等の機器が設置されていたことから広く市民に利用されていたが、現在は各家庭や各学校においてそれ以上の機能を有する機器が普及している。貸出用の教材も人権関係のVHSがほとんどであり、平成27年4月に設置予定の「人権文化センター」に移管する予定である。

委員：既存の教材については、人権文化センターや図書館等に効果的に配置することにより、有効活用してもらいたい。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

2月5日(木)午後3時から開催することに決定

○ 教育委員諸報告

[委員長より]

(1) 各種行事への出席について

消防出初め式と成人式に出席した。特に成人式については、他市に比べて非常に良い成人式であったと感じた。記念品の評判も良かったと聞いている。

○ 教育長諸報告

- (1) 平成 27 年第 1 回加古川市議会（定例会）日程について
2 月 23 日から 3 月 25 日まで開催される。

○ 教育総務部長諸報告

- (1) 総合教育会議の事務局の設置について

地教行法の改正に伴い、首長と教育委員会の協議・調整の場として「総合教育会議」を設けることとなったが、地教行法の趣旨を鑑み、その事務局は市長部局に設置する。

委 員 : 事務局は市長部局のいずれの部になるのか。

事 務 局 : 企画部である。

委 員 : 他の自治体と情報交換をする中で、総合教育会議の議題についてどのようなものを想定しているかという議論になった。大綱の策定や、1 年間の教育行政の振返り等が挙がっていたが、それ以外の事案についても近隣市町と情報交換をしながら検討していきたい。

- (2) 第 2 期教育振興基本計画の策定について

平成 28 年度から平成 32 年度を対象期間とする第 2 期教育振興基本計画を、教育委員会が主体となり策定する。

委 員 : 第 1 期の計画に対する総括はいつ行うのか。

事 務 局 : 平成 27 年度に行う予定である。

事 務 局 : 教育振興基本計画に基づき、重点的に取り組むべき内容をまとめたアクションプランを毎年策定しているが、アクションプランに基づく評価を各年度末に実施しており、現在は平成 26 年度の評価を行っているところである。各年度の評価を積み上げ、第 2 期計画に反映させていきたいと考えている。

委 員 : 第 1 期の計画に対する総括を第 2 期計画に反映させることが重要であると考えているが、総括については教育委員にも情報提供してもらい、意見を述べる機会を設けてほしい。

(3) 加古川市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

平成 27 年度からスタートする子ども・子育て支援新制度の下、本市における子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するための「加古川市子ども・子育て支援事業計画」の素案がまとまった。今後、パブリックコメントを経て、本年 3 月に策定となる予定。

委員：量の見込みと定員数の差について、平成 27 年度や平成 28 年度には供給不足が発生しているが、どのような対処を予定しているのか。

事務局：1 年目当初から 100%の供給を確保することは困難ではあると考えている。ただ、計画全体としては 5 年間の計画であり、教育分野については 3 年間で供給量を確保する方針となっている。取組みとしては、公立幼稚園の平成 27 年度の 4 歳児クラスを 2 クラス増設したことに加え、民間の認定こども園の新設や定員の増等による供給量の確保に努め、3 年間で目標数値の達成を目指している。

(4) 加古川市学校給食展の開催について

加古川市の学校給食の取組みを広く市民に紹介し、理解を深めてもらうことを目的に学校給食展を開催する。

日時：平成 27 年 1 月 24 日（土）10:00 ～ 15:30

場所：加古川公民館

テーマ：心とからだを育てる学校給食～やる気！元気！パワーの源 朝ごはん！～

内容：食育体験コーナー、児童作品展示、試食コーナー、パネル展示など

(5) 平成 27 年度 市立幼稚園 4 歳児の応募状況について

平成 27 年度については、2 次募集時に平岡南幼稚園及び氷丘南幼稚園の 2 園で定員を拡大（各 35 人）して実施した結果、1 月 6 日現在、635 人の入園が決定している。

一次募集：11 月 4 日（火）から 11 月 10 日（月） 11 月 17 日（月）抽選

二次募集：12 月 1 日（月）から 12 月 8 日（月） 12 月 10 日（水）抽選

随時募集：1 月 7 日（水）から受付中

以上、5 件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 平成 27 年加古川市成人式の開催について

日 時：平成 27 年 1 月 12 日（月・成人の日）10：30 ～ 11：00

場 所：加古川市民会館

(2) 第 7 回加古川教育フォーラムの開催について

フォーラムでは、本市教育の今年度の取組みを振り返るとともにユニット 12 の方向性について考える。

日 時：平成 27 年 2 月 14 日（土）14：00 ～ 16：10

会 場：加古川市民会館 大ホール

(3) 平成 26 年度 加古川市小中学生 美術展・習字展・理科作品展の開催について
加古川総合文化センターにおいて、児童生徒の作品を展示する。

理科作品展：平成 27 年 1 月 9 日（金）～ 11 日（日）9：00 ～ 17：00

美 術 展：平成 27 年 1 月 16 日（金）～ 18 日（日）9：00 ～ 17：00

習 字 展：平成 27 年 1 月 23 日（金）～ 25 日（日）9：00 ～ 17：00

委 員：教科としては「書写」という名称であるため、「習字展」ではなく、「書写展」ではないのか。

委 員：「書写」は硬筆等を含む関係からあえて「習字」としているのか。

委 員：「美術展」についても、小学校では「図工」という教科名であり、一致していないのではないのか。

事 務 局：事務局において検討する。

(4) 平成 26 年度加古川市ふれあい作品展の開催について

障がい者（児）が趣味の活動や学習活動で制作した作品を展示する。

日 時：平成 27 年 1 月 20 日（火）～ 25 日（日）9：00 ～ 16：00

会 場：加古川総合福祉会館 大ホール

(5) 平成 26 年度加古川市心身障がい児（者）冬季野外学習の実施について

市内の小学校、中学校の特別支援学級生が雪遊びをする。

日 時：平成 27 年 1 月 23 日（金）

場 所：神鍋山スキー場（豊岡市日高町栗栖野）

(6) 平成 26 年度通常学級における特別な教育的支援が必要な子どもの調査結果について

学校園を対象に毎年実施している通常学級における特別な教育的支援が必要な子どもの調査について本年度の結果がまとまった。

委員：調査結果については、数字だけが一人歩きしないよう、慎重に取り扱う必要がある。

委員：調査結果に基づき、今後どのような取組みが必要かを吟味して、事務局からの的確な指示や相談ができる体制をとっておくことが重要であるとする。

(7) 第 30 回加古川市小学校管楽器交歓演奏会の実施について

金管楽器を含む合奏・アンサンブルが予定されている。

日時：平成 27 年 2 月 7 日（土）10：00 ～ 15：00

会場：加古川市民会館

(8) 第 23 回加古川市障がい者海外派遣事業の実施について

市内に在籍する中学校特別支援学級生徒等の 6 名を、2 月 10 日（火）～17 日（火）の 8 日間、オークランド市（ニュージーランド）に派遣する。

(9) 加古川市家庭教育セミナーⅣの開催結果について

平成 26 年 12 月 14 日（日）、八神純子氏を講師に迎え、加古川市民会館において開催した。

(10) 加古川市児童クラブの高学年児童受け入れについて

平成 27 年度の児童クラブにおいて、市内の 7 小学校で高学年児童の利用も開始する。

委員：以前に説明いただいた資料では、東神吉小学校でも高学年児童の受け入れを予定していたと記憶しているが、東神吉小学校では高学年児童の受け入れを実施しないのか。

事務局：状況の変化により、定員超過になる可能性がある学校では高学年児童の受け入れは考えていない。

委員：「子ども・子育て支援事業計画（素案）」の資料では、野口南小学校が定員超過になっているが、高学年児童の受け入れは可能なのか。

事務局：資料の基準日の関係から、12月補正予算措置による野口南小学校の児童クラブ増設が反映されていないためである。

事務局：計画に記載している量の見込みの数値は、平成25年に実施したアンケートの結果を基に、計算式で算出したものである。計画の中間年には、実際の利用状況をふまえて数値等の見直しを行い、より実態に近い形で供給確保の取組みを進めていく予定である。

委員：定員超過により受け入れられないという方々に対しては、「計画的に一步一步整備していきます。」といった真摯な態度で対応していくことが必要であり、その点については注意願いたい。

(11) 第22回全国中学校駅伝大会の結果について

兵庫県代表として出場した山手中学校の男子は、トップと57秒差の6位であった。男子では史上初となる全国3連覇はならなかった。

(12) 平成26年度学校園訪問について

前期は、幼稚園5園、小学校13校、中学校3校を、後期は、幼稚園6園、小学校2校、中学校3校において学校園訪問を実施した。

以上、12件について報告

○ 閉会 午後4時58分